

令和6年1月17日

町内事業所等 各位

佐呂間町共同募金委員会
会長 高橋 亘

「令和6年能登半島地震災害義援金」募金箱設置について（ご依頼）

日頃、佐呂間町共同募金委員会が推進する町内募金活動につきまして、深いご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、北陸地方を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が適用されました。

佐呂間町共同募金委員会では、被災者支援を目的として義援金を募集することとなり、その一環として佐呂間町内の企業・団体に対して、募金箱設置をご依頼申しあげる次第です。

何卒、災害義援金募金箱の設置について、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

令和6年能登半島地震災害義援金募金箱設置について

1. 募金箱設置

募金活動にご協力していただける商店・企業などに貸出いたします。

2. 募金実施期間

令和6年1月16日（火）～ 令和6年6月28日（金）まで

※回収は社会福祉協議会職員が行います。また期間内でもご連絡いただければ伺います。

3. 募金箱の管理

日常の管理については設置協力者にお任せいたします。

万が一募金箱の盗難、紛失、破損した場合でも共同募金委員会から責任を問うことはありません。また、破損等の場合は新しい募金箱とお取替えいたします。

4. 募金使用用途

寄せられた義援金は北海道共同募金会がとりまとめ、「中央共同募金会」に集約し、公正、適正に被災対象地域に配分されます。

5. その他

募金箱設置企業・団体名は、住民周知を目的として「サロマ社協だより」「サロマしゃきょう公式サイト」に掲載させていただきます。（<https://saroma3732.com>）

6. 連絡先

佐呂間町共同募金委員会（永代町 171-3 佐呂間町社会福祉協議会内 ☎2-3732）